

令和 年度 特別児童扶養手当所得状況届

① 証書記号・番号 3 井特 第 号	※※支給区分	1 全部支給	前回の支給区分		※添付資料 1 別居監護申立書・証明 2 別居監護における世帯全員の住民票の写 3 養育申立書・証明 4 外国籍児童の監護申立書 5 前住所地の所得等証明書 6 その他 ()									
		3 支給停止(受給者) 4 支給停止(扶養義務者)	令和 年	扶養義務者有無										
② フリガナ受給資格者氏名	③ 住所		〒 TEL ()		④ 個人番号		支払金融機関							
令和 年分所得	⑤ 受給資格者		⑥ 配偶者		⑦ 扶養義務者		児童番号	⑧ フリガナ児童の氏名	⑨ 続生年月日別	⑩ 個人番号	⑪ 学校・施設名	⑫ 障害種別等級	⑬ 支給対象となった年月	⑭ 再審査(有期)予定理由・年月
所得申告有無	1 無 2 有	1 無 2 有	1 無 2 有	1 無 2 有	1 無 2 有	1 無 2 有					()年			
生活保護受給	1 無 2 有										()年			
氏名(続柄)											()年			
⑮ 個人番号											()年			
職業・勤務先											()年			
⑯ 扶養親族等の数	人		人		人									
⑰ 老扶・特扶16~19歳未満扶	老人特 人		老人 人		老人 人									
⑱ 所得額	円		円		円									
⑲ 障害者	(人) 円		(人) 円		(人) 円									
⑲ 特別障害者	(人) 円		(人) 円		(人) 円									
⑲ 障害・特障・寡婦・ひとり・勤学	円		円		円									
⑲ 配偶者特別控除	円		円		円									
⑲ 社会保険料相当額	80000 円		80000 円		80000 円									
⑲ その他控除	円		円		円									
⑲ 控除後の所得額	円		円		円									

⑮ 児童の公的年金の受給状況

1 受けていない

2 支給停止 (年 月から 年 月) 種類

3 申請中

4 受けている (年 月から) 種類

⑯ 障害児とあなたが別居している場合について

別居先の世帯主又は学校名 別居先住所

※同時提出諸届

1. 額改定請求書 3. 資格喪失届 5. 住所変更届 7. 支払金融機関変更届

2. 額改定届 4. 氏名変更届 6. 証書亡失届 8. その他 ()

上記のとおり 所得状況届 を提出します。

令和 年 月 日

福井県知事 杉本 達治 様

氏名 _____

※ 手当証書 返還済・未返還(亡失届有・無)・全部停止のためなし

※審査	所得状況	その他事項
	上記のとおり相違ありません	
	令和 年 月 日	市町村長
		印

ご 注 意

- 1 この届は、令和6年8月12日から9月11日までの間に出してください。この期間中に出さないと手当の支払が差し止められることがあります。
なお、本年7月以降に認定請求書を出している方は、出す必要がありません。
- 2 ⑦の欄は、あなたと生計を同じくしている（又はあなたが養育者である場合はあなたの生計を維持している）あなたの父母、祖父母、子、孫等の直系血族と兄弟姉妹があるときに記入してください。
- 3 ⑨の欄は、地方税法に定める同一生計配偶者、扶養親族（以下「扶養親族等」といいます。）の合計を記入してください。なお、地方税法に定める70歳以上の同一生計配偶者、老人扶養親族及び特定扶養親族並びに16歳以上19歳未満の同法に定める控除対象扶養親族がいるときは、その人数をそれぞれ⑩の欄に再掲してください。
70歳以上の同一生計配偶者と老人扶養親族を合計した人数を「老人」内に、特定扶養親族の数を「特 人」内に、16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数を「16～19扶 人」内に記入してください。また、地方税法に定める扶養親族以外の者で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、又は障害の状態にある20歳未満の者がいる場合は、⑨の欄の扶養親族等の数に含めて記入してください。
- 4 ⑪の欄は、前年の所得について、都道府県民税の総所得金額（給与所得又は公的年金等に係る所得がある場合には、給与所得及び公的年金等に係る所得の合計額から10万円を控除した額）、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期・短期譲渡所得金額（譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額）及び商品先物取引に係る雑所得等の金額の合計額を記入してください。
- 5 ⑫及び⑬の欄は、扶養親族等について該当する人の数を記入してください。
- 6 ⑭の欄は、⑤、⑥又は⑦の欄に掲げる者が、地方税法上に定める特別障害者以外の障害者若しくは特別障害者、寡婦、ひとり親又は勤勉学生であるときは、該当するものを○で囲んでください。なお、あなた又は扶養義務者に関し、寡婦控除のみなし適用を希望する場合は、その事実を明らかにすることができる書類を添えて出してください。
- 7 ⑮の欄は、前年の所得について、配偶者特別控除を受けたときに当該控除額を記入してください。また、同様に地方税に定める雑損控除、医療費控除又は小規模企業共済等掛金控除等を受けた時は、⑰の欄にそれぞれの項目及び当該控除金額を記入してください。
- 8 本年1月2日以後現住所に転入された方は、⑨から⑮及び⑰の欄に記入した事項について、前の住所地の市町長の証明書を添えて出してください。
- 9 この届についてわからないことがありましたら、市役所又は町役場の職員にお聞きください。